

主な論点

令和 8 年 6 月

地域未来戦略本部事務局

主な論点

目的

地方大学・産業創生法附則第5条第2項に基づき、地域における若者の修学及び就業の状況、並びにそれらに係る地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出のための措置等を含む法律の施行の状況について検討及び分析を行い、その結果に基づいて必要な措置の在り方を提言すること。

【論点1】

地域における若者の修学及び就業の状況について、法施行前後の状況を踏まえ、法施行による成果と課題等进行分析・検討すること。

主な論点

【論点2】

法に基づき行っている、地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出のための措置等の実施状況について、既存の措置の成果と課題を分析・検討すること。

(例えば、特に以下2点についての成果と課題の分析)

- ・地方大学・地域産業創生交付金の実施状況
- ・特定地域内の大学の学部収容定員の抑制の実施状況 等

【論点3】

強い経済の実現に向けた政府の各種総合戦略等の動向を踏まえつつ、今後の地域における若者の修学及び就業の促進のための措置の在り方を検討すること。

- ・地域における産業振興を支える人材育成及び若者の就業促進に向けた地域の大学をはじめとした教育機関の振興方策の在り方
- ・地域における社会・経済を支える人材の需給バランスに関して、日本全体としての教育機関の地域と分野のリバランスの在り方
- ・今後の大学進学者数等の将来推計や高等教育政策の動向等を踏まえた、特定地域内の大学の学部収容定員の今後の在り方等